

山口きらら博記念公園の交流拠点化に関するサウンディング調査  
 ≪質問への回答≫

No.	資料名	頁	行	意見・質問内容	回答
1	実施要領	7	18	「基本構想策定後、段階的な整備を行うことを想定しています。」とありますが、策定される基本構想の中で、事業スケジュールの具体的な内容が示されると考えてよろしいでしょうか。	事業スケジュールについては、今後、事業者とサウンディング（対話）を進めながら、事業手法とともに検討することとしており、基本構想において具体的な事業スケジュールを示すことは考えていません。
2	記載なし			23年12月の報道各社の情報では整備方針として10項目があげられています、これらの整備方針に係る整備事業を令和6年度以降に順次整備するとあります。これら方針10項目に係る事業予算は県からの支出を前提としているとの理解でよろしいのでしょうか？	Park-PFI等の事業手法をサウンディング（対話）を進めながら検討し、民間参入に期待するものや県で整備を進めるものを整理して、必要な予算を確保していきたいと考えております。
3	記載なし			平成30年～令和4年度の期間（過去5年分）の現在の指定管理者の年度別の収支報告書（科目別）を開示ください。	年度別の収支報告は、指定管理者の内部情報になるため、開示できない情報になります。そのため、指定管理者制度導入後のR1年度からR4年度までの支出総額のみ、サウンディング調査実施要領の参考資料に記載しております。
4	実施要領	5	1	事業対象地に公園周辺エリアについても検討対象とすることが可能とありますが、検討の対象に含めないという選択は応募事業者が判断できるのでしょうか？それとも公募時に事業対象地となるかどうかを県が判断し公募を開始するのでしょうか？	公募時に公園周辺エリアを事業範囲に含めるかどうかは現時点で未定です。今後、本サウンディング調査での民間ニーズ等も踏まえ、事業範囲を検討する予定です。なお、本サウンディング調査においては、公園周辺エリアについてもご提案いただくことは可能です。
5	実施要領	10	5	対話による調査の実施について、WEBにて行っていただくことはできないのでしょうか？	対話についてはWEBでの参加も可能としております。WEBでの参加を希望する場合は、申込時のメール本文に「WEB参加希望」と記入の上、申込ください。